

Chazz in YAWATA

9月23日(日・祝)開催

昨年開催した、お茶(Cha)を飲みながらジャズ(Jazz)演奏を楽しめるイベント「Chazz」を、今年も場所を替え、実行委員会主催で開催します。

開催日 9月23日(日・祝)
会場 松花堂庭園・美術館、さざなみ公園、文化センター

イベントの詳細は、決まり次第、ホームページ等で随時お知らせしていきます。ぜひご注目ください。

◆問い合わせ 政策推進課



市制施行40周年を機に創設し、全国や海外から約2600件の応募を得た「徒然草エッセイ大賞」の第二回を実施し、広く全国から集めます。

▽内容

◆テーマ「旅立ち」

生まれて初めての旅行、あこがれの場所への旅立ち、新しい生活や社会への旅立ち等、あなた(または、あなた以外の誰か)が体験した印象的な「旅」や「旅立ち」、未来に描く旅の夢などを、あなたの喜びや驚き、思いや理由をまじえて紹介してください。

◆字数

①一般の部：2000字以内
②中学生の部：1200字以内
③小学生の部：800字以内

◆賞

①③とも、大賞1編、優秀賞3編、佳作5編(①大賞1副賞20万円、②大賞1副賞1万円、③大賞1副賞5千円など、各賞副賞有)なお、②、③の賞は図書カード。

▽応募締切：9月30日(日)※必着

▽応募資格：オリジナルで未発表の日本語作品に限る

▽応募方法：作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名、年齢、性別、職業、学校名と学年(小中高生の場合)、住所、電話番号、この賞を何で知ったか、Eメールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、郵送、Eメール、専用ホームページから応募。

○郵送：〒614-8550



「第二回徒然草エッセイ大賞」作品募集

1市役所社会教育課「徒然草エッセイ大賞」事務局

○Eメール：yawata@tsurezure-essay.jp

○専用ホームページ：http://www.tsurezure-essay.jp

※専用フォーマットから送信。

▽発表

○平成31年2月初旬までに、入選者に通知します。

○同年3月16日(土)の授賞式に合わせ、専用ホームページ上で入選作品を公表します。

○大賞3作品は、小説・エッセイ文庫「文蔵」(PHP研究所発行)誌上に掲載します。

○入選者には全入選作を収めた記念冊子を提供します。

◆問い合わせ 社会教育課

支援状況と協力のお礼

市では、市民の皆さまから寄贈いただいた古本の売却代金を犯罪被害者に遺われた人への支援活動に役立てる「ホンデリングプロジェクト」を実施しています。平成28年6月の事業開始から平成30年6月末現在で、6823冊を寄贈いただき、京都犯罪被害者支援センターへ寄付いたしました。

寄付金につきましては、犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者に対しての転居費用支援等に活用されています。市民の皆さまには、感謝を申し上げますとともに、引き続きの協力をよろしくお願い致します。

※回収箱は市役所、各公民館などに設置しています。

◆問い合わせ 防災安全課

平成30年 住宅・土地統計調査 調査員を募集

10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は、住宅、土地の保有や世帯の居住状況を明らかにするためのもので、5年ごとに実施されます。調査に従事していただける人を募集します。

▽応募資格 警察・税務・選挙活動に直接関係ない20歳以上の日本人

▽募集人数 約40人※定員になり次第、応募を締切る場合有。

▽調査期間 8月下旬～10月下旬

▽業務内容 説明会への出席(8月下旬～9月上旬)、調査票の配布・回収等(50世帯程度、9月中旬～10月下旬)

▽応募資格 警察・税務・選挙活動に直接関係ない20歳以上の日本人

▽募集人数 約40人※定員になり次第、応募を締切る場合有。

▽調査期間 8月下旬～10月下旬

▽業務内容 説明会への出席(8月下旬～9月上旬)、調査票の配布・回収等(50世帯程度、9月中旬～10月下旬)

介護保険利用者負担割合の見直しについて

介護保険の利用者負担割合が2割の人のうち、現役世代並みの所得のある人について、平成30年8月1日から利用者負担割合が3割となります。

◆問い合わせ 高齢介護課

利用者負担割合

	平成30年7月まで	平成30年8月から
右の①②の両方を満たす人	2割	3割
右の①②の両方を満たす人で3割負担とならない人	2割	
上記以外の人		1割

※合計所得金額：収入から公的年金所得控除、必要経費等を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額。

※年金収入等の額：「年金収入」+「合計所得金額から年金収入にかかる雑所得を除いた額」。

※要介護認定を受けている人には、平成30年7月末までに負担割合を示す証明書(負担割合証)を送付します。

市税は納期限内に納付を

固定資産税 納期限は7月31日(火)です(第2期分)

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限内に、取扱金融機関またはコンビニで納付してください。市税を納期限までに納付されない、督促状を送付し「京都地方税機構」に徴収権限を移管します。

口座振替の活用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにござわざと出向くことなく、納

高齢者の皆さん! 涼やかスポットを



8月11日(土・祝)～16日(木)を除く。※社会福祉協議会は、土曜日は休館。実施施設 ▼デイサービスセンターやまもと ▼地域包括ケア複合施設YMBT ▼特別養護老人ホーム京都八勝館 ▼特別養護老人ホーム有智の郷 ▼ケアハウスボロ口21 ▼介護老人保健施設石清水(※) ▼介護老人保健施設梨の里 ▼社会福祉協議会(※)

◆問い合わせ 高齢介護課

実施日時 7月2日(月)～9月29日(土)、午前9時～午後5時(日・祝日および)

●第二分庁舎エレベーター 休止のお知らせ

エレベーターの改修工

◆問い合わせ 総務課

▽報酬 5～6万円程度。支払は口座振込。

▽応募方法 「平成30年住宅・土地統計調査調査員登録カード(総務課)で配布。市ホームページから入手可」に必要事項を記入し、総務課へ持参。

▽締切 7月20日(金)

▽迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

◆問い合わせ 総務課

◆迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

◆問い合わせ 総務課

め忘れありません。

▽申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または税務課収納係で行うことができます。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課収納係で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課収納係までご連絡ください。

▽口座振替の開始時期 7月17日(火)までに手続きすると、8月末が納期の市・府民税(第2期分)から、また8月15日(水)までなら9月が納期の固定資産税(第3期分)から振替できます。

▲口座振替ができる 税目等

市・府民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

◆問い合わせ 市税取扱金融機関等、詳しくは税務課収納係

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	平成30年1月～5月累計()内5月分	去年同期累計
火災出動	4件 (1件)	10件
火災以外の出動	90件 (17件)	88件
救急出動	1599件 (321件)	1596件
搬送人員	1496人 (311人)	1498人